

グリーン経営認証で始まる環境に配慮した経営

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団とは (略称：エコモ財団)

平成6年9月

「交通アメニティ推進機構」の名称で設立
(国土交通省所管の外郭団体で、日本財団の助成を受けて活動)

平成9年12月

名称を「交通エコロジー・モビリティ財団」に改める

平成24年4月

内閣総理大臣の認定を受け、
「公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団」に移行

事業概要

1.モビリティ事業

お年寄りや障害のある方をはじめ、全ての人々がスムーズに
移動できるような(バリアフリー)交通機関の実現の推進

2.エコロジー事業

運輸交通部門における地球温暖化対策、環境的に持続可能な
交通の実現の推進

主な活動

普及啓発、調査研究、推進事業、施設整備支援等



運輸事業における

トラック・バス・タクシー

倉庫・港湾運送・旅客船・内航海運

グリーン経営 認証取得

 公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団

〒102-0076 千代田区五番町10番地 五番町KUビル3階
TEL.03-3221-7636 FAX.03-3221-6674

エコモ財団ホームページ <http://www.ecomo.or.jp>

グリーン経営認証専用ホームページ <http://www.green-m.jp>



再生紙を使用しています。

2018年 8月 2,000



公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団
Foundation for Promoting Personal Mobility and Ecological Transportation



グリーン経営認証とは

グリーン経営認証とは、ISO14001（環境マネジメントシステムに関する国際規格）認証の取得が難しい事業者にも、容易に環境保全を進めて頂くためのものです。
（公財）交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の取り組みを行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うものです。



グリーン経営取り組みによるメリット

グリーン経営の
効果は、
環境改善に
とどまらない

燃費の向上

交通事故、車両故障の減少

従業員の士気向上

社会的評価向上

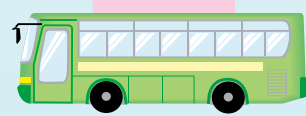
燃費の向上

認証取得事業者の平均燃費について、新規申請時と認証取得2年後の更新審査時を比較。車両総重量8t以上のトラックの場合、3.3%、8t未満3.3%、バス2.7%、タクシー1.6%燃費が向上しています。

3.3% 向上



2.7% 向上



1.6% 向上



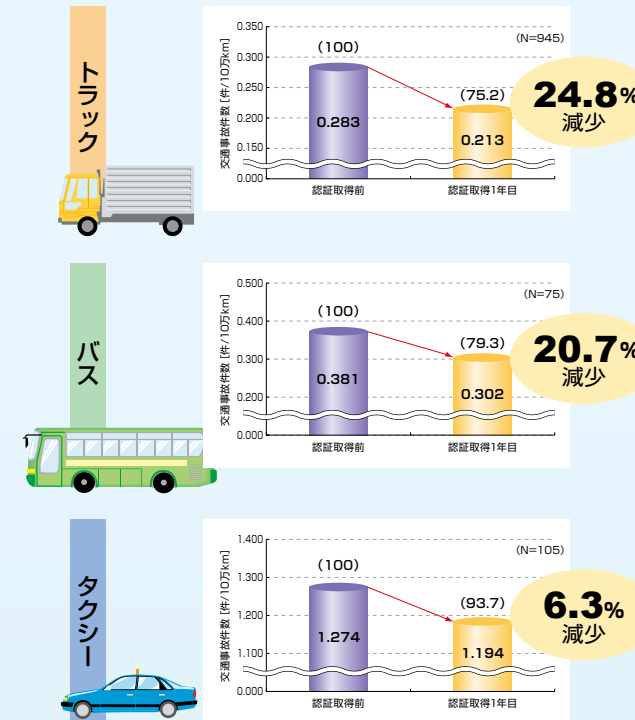
認証取得前後の平均燃費の比較

業 種		新規申請	更新審査時	燃費改善率
トラック	車両総重量8t 以上	3.22km/ℓ	3.33km/ℓ	+ 3.3%
	車両総重量8t 未満	5.91km/ℓ	6.10km/ℓ	+ 3.3%
バ ス		3.27km/ℓ	3.36km/ℓ	+ 2.7%
タクシー		5.46km/ℓ	5.55km/ℓ	+ 1.6%

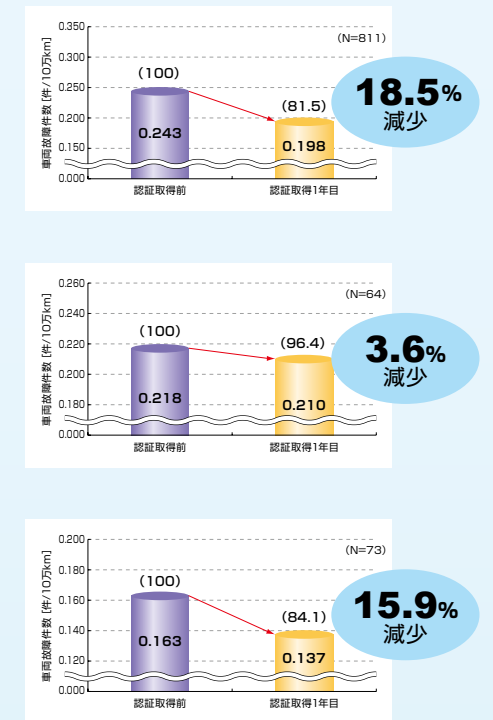
交通事故・ 車両故障 件数削減

削減の背景として、グリーン経営の取り組みを通じて「エコドライブの徹底」、「ドライバーの意識の変化」、「スピード管理」、「安全教育の実施」などに変化があったことが考えられます。

認証取得 1 年目の交通事故件数の変化



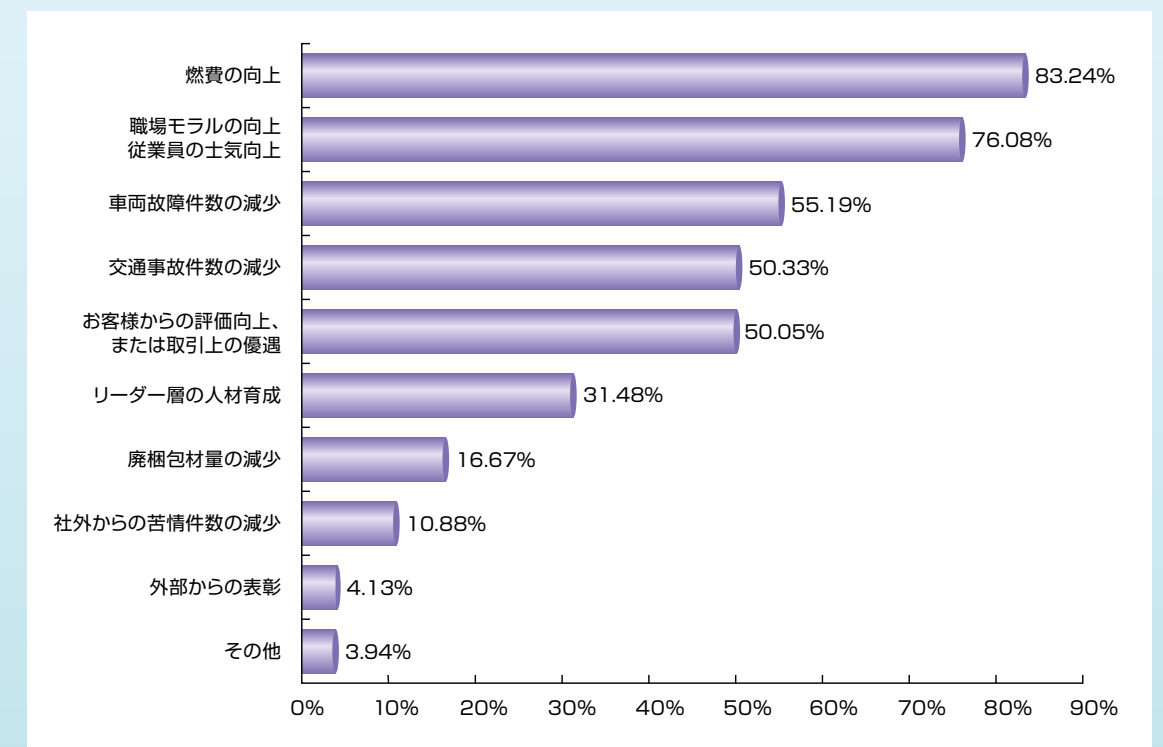
認証取得 1 年目の車両故障件数の変化



認証取得 事業者への アンケート 結果

認証取得後、1年経過したトラック事業者への「認証取得による効果」についてのアンケート結果
（回答数：4,218件、上位5位まで選択、平成28年版）

■ メリットがあったと回答したトラック事業者の割合 (N=4,218)



（公財）交通エコロジー・モビリティ財団「グリーン経営認証取得による効果（トラック、バス、タクシー）平成28年版より



時代はグリーン経営を求めています



グリーン経営は、運輸部門における実効性のある環境対策として 国にも評価され、政府の政策にも取り上げられています。

国土交通省も推奨しています

国土交通省 環境行動計画

国土交通省では、平成26年3月に「環境行動計画」を策定し、
グリーン経営認証制度を拡大することとしています。

グリーン購入法に対応しています

グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)の平成19年度基本方針が平成19年2月2日閣議決定され、特定調達品目として【輸配送】※¹が追加されました。また、20年度基本方針が平成20年2月5日閣議決定され、【旅客輸送】※²が追加されました。
判断基準として、「エコドライブを推進するための措置が講じられていること」などの措置が「第三者により客観的な立場から審査されていること」とあり、グリーン経営認証取得事業者がこれに該当します。

※1 グリーン購入の対象となる輸配送業務：国内向け信書、宅配便、小包郵便物、メール便

※2 グリーン購入の対象となる旅客輸送業務：貸切バス、タクシー

改正省エネルギー法に基づく告示※で求める荷主の配慮事項

平成18年4月に施行された改正省エネルギー法に基づく告示で、荷主が物流での省エネを進めるための配慮事項として「環境に配慮している貨物輸送事業者(ISO14001やグリーン経営認証の取得をした貨物輸送事業者をいう。)を選定する」ことが明記されています。

※平成18年経済産業省・国土交通省告示第4号

貨物輸送事業者に行わせる貨物の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する荷主の判断の基準

コミュニティバスの導入に関するガイドラインへの明記

市町村等がコミュニティバス※の運行を委託する場合の運行主体の選定に際し、「環境への配慮」という観点で明示され、その評価項目として交通エコロジー・モビリティ財団のグリーン経営認証又はISO14001の取得の有無が明記されています。

※「コミュニティバス」とは、交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し、運行するものをいう。

(1)一般乗合旅客自動車運送事業者に委託して運送を行う乗合バス

(2)市町村自らが自家用有償旅客運送者の登録を受けて行う市町村運営有償運送

輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン

国土交通省が、旅行者等・地方自治体・学校関係者等の利用者が貸切バス事業者を選定・利用する際のポイントを解りやすく示したガイドラインを策定し公表しました。このガイドラインにおいて、

- 「貸切バス事業者の選定に関する留意点」
- 「貸切バス調達に係る入札等における留意点」に示される「総合的に評価する際の評価項目及び評価要素」中に、グリーン経営認証が明記されています。

※平成24年6月29日 国土交通省 公表

グリーン経営の取組みを推奨している企業

運送事業におけるグリーン経営の普及を進めるためには、利用者のご理解とご協力が重要です。利用している運輸事業者に対して、グリーン経営の取組みを推奨している環境にやさしい企業は次の通りです。

株式会社イー・ワイ・イー・ロジスティクス
イオングローバルSCM株式会社
いすゞ自動車株式会社
板橋運送株式会社
王子製紙株式会社
王子物流株式会社
株式会社岡田商運
オリックス自動車株式会社
キャノン株式会社
株式会社キャリアサービス
株式会社京三製作所
キリングループロジスティクス株式会社
興亜工業株式会社
国分株式会社
サンデン物流株式会社
JXTGエネルギー株式会社
澁澤倉庫株式会社
ジャパンパイル株式会社
新栄運輸株式会社
住友化学株式会社
住友ゴム工業株式会社
誠栄産業株式会社

誠栄物流商事株式会社
株式会社タイガー
株式会社大昇物流
ダイヘン物流株式会社
大和物流株式会社
タカラ物流システム株式会社
中電環境テクノス株式会社 三隅事業所
鶴見倉庫株式会社
東芝ロジスティクス株式会社
東レ株式会社
富島運輸株式会社
トヨタ輸送株式会社
株式会社日新
日通NECロジスティクス株式会社
日通・パナソニック ロジスティクス株式会社
日本通運株式会社
日本トラック株式会社
日本ミシュランタイヤ株式会社
株式会社バンテック
株式会社日立物流
日野自動車株式会社
富士通株式会社

富士フィルムロジスティックス株式会社
株式会社ブリヂストン
ブリヂストン物流株式会社
古河物流株式会社
ホシザキ株式会社
三菱製紙株式会社
三菱ふそうトラック・バス株式会社
株式会社武蔵野ロジスティクス
明豊ファシリティアワークス株式会社
株式会社メディアサポート
森永乳業株式会社
株式会社ヤクルト本社
ヤクルトロジスティクス株式会社
矢崎エナジーシステム株式会社
UDトラックス株式会社
横浜冷凍株式会社
リコーロジスティクス株式会社
菱倉運輸株式会社
リンナイ株式会社
株式会社ロジパルエクスプレス

※平成30年6月末現在 64社 (50音順)

わたしたちはグリーン経営を推奨しています

国分株式会社

「私たちは環境保全活動に積極的に取り組みます」との基本理念を持ち、様々な取組みを行っております。
商品を工場から生産者へお届けする流通全体に携わる企業として、グリーン物流の構築によるエネルギー削減、独自に開発した管理システム導入による廃棄物排出量削減など、環境負荷低減に取り組んでおります。
また、運送部門には「グリーン経営認証」取得を支援しており、全国にある運輸部門を持つ卸子会社で取得を進めていくほか、卸子会社が利用している運送業者にも取得の輪を広げていく方針で、グループ全体でグリーン経営認証取得の推進をしています。

住友ゴム工業株式会社

住友ゴムグループでは、物流部門に於いて地球環境問題に取り組むべく、「グリーン物流ガイドライン」を作成し、CO₂排出量削減をはじめ、環境負荷低減に向け社会的責任のある企業として、地球温暖化防止に取り組んでいます。
また、運送業者にも積極的に環境問題に取り組んで頂き、グリーン経営認証取得をお願いしています。

いすゞ自動車株式会社

いすゞ自動車では、グループ企業や関連会社と協力し、トラックをはじめとする製品やサービスの事業全体を通して、低炭素化や資源循環に努め、環境負荷を低減しています。
また、「みまもりくんオンラインサービス」を活用した省燃費運転の奨励や圧縮天然ガス(CNG)車の普及促進により、環境負荷低減に貢献。
いすゞ車をご利用いただいている運送事業者様には、「グリーン経営認証」取得を推奨しています。



グリーン経営認証の取得支援など



自治体から

事業活動から生じる環境負荷を削減し、環境に配慮した事業者に対し、認証取得を支援。取得の費用を補助するなど、自治体でもグリーン経営認証取得を支援しています。

グリーン経営認証取得を支援している自治体
(平成30年6月現在)

東京都葛飾区

東京都墨田区

東京都中央区

東京都新宿区

神奈川県横浜市

長野県塩尻市

長野県伊那市

グリーン経営を支援しています！

中央区

取得にかかる費用を助成します

中央区では、環境に配慮した経営の促進を図り、事業活動から生じる環境負荷の削減に取り組み、グリーン経営認証を新規に取得した事業者を対象に、審査および認証・登録に要した費用を助成します。

対象は、事業所を区内に有する中小企業等です。

助成金額は、取得に要した経費の2分の1です。

業界団体から

運輸部門のCO₂排出量削減の重要性が叫ばれるなか、トラック、バス、タクシーなどの各業界団体も、グリーン経営認証取得を支援。環境対策の良きパートナーとして、社会を支える輸送機関としての責務を果たすための手段として、グリーン経営認証はますます期待されています。

公益社団法人 全日本トラック協会

トラックは運輸部門のCO₂削減に大きく寄与していますが、更なる削減を目指し、エコドライブの徹底、低公害車の導入、高速道路での大型車の速度抑制、輸送効率化の促進、自営転換の促進などの対策を進めており、環境にやさしい取り組みをおこなう「グリーン経営」の認証取得を推奨しています。

公益社団法人 日本バス協会

日本バス協会では、地球温暖化ガスの削減及び大気環境の改善の推進、国の認定した標準仕様ノンステップバス普及などの交通バリアフリー対策の推進、安全輸送対策の推進に取り組んでいます。なかでも省エネなどの環境対策に取り組む際の良きパートナーとして、エコモ財団による「グリーン経営」の認証取得を推奨しています。

一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会

地球温暖化防止の取り組みとして、「ハイヤー・タクシー業界の低炭素社会実行計画」を策定し、環境にやさしいタクシーを目指しています。環境負荷の少ない事業運営を目指す「グリーン経営」の認証取得を促進しています。

一般社団法人 日本倉庫協会

日本倉庫協会では、平成25年に「2020年度におけるエネルギー使用原単位を1990年度比16%改善する」とした、地球温暖化防止のための低炭素社会実行計画を策定しました。目標達成に向け、倉庫事業者の「グリーン経営」の認証取得を支援しています。

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

日本冷蔵倉庫協会では既存会員事業者のグリーン経営への新規認証取得の助成を拡充し、「初回更新」「全事業所完了」について一部助成し、会員事業者のグリーン経営認証の継続と事業所全体での取組みに協力しています。

一般社団法人 日本港運協会

港湾運送業界では、二酸化炭素の削減目標を定め、温室効果ガスの削減に取り組んでいます。日本港運協会では環境負荷の軽減に取組む港湾運送事業者の「グリーン経営」の認証取得を推奨しています。

一般社団法人 日本旅客船協会

日本旅客船協会では、温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネ法・排ガス規制への対応、エネルギー効率の向上等様々な省エネ対策を策定し、周知・徹底していますが、その方策の一つとしてグリーン経営認証取得を推奨しています。

日本内航海運組合総連合会

国内の貨物輸送の分野では、二酸化炭素の排出が少なくエネルギー効率のよい内航海運や鉄道に輸送を振り替える「モーダルシフト」が推進されています。「地球にやさしい内航海運」を目指し、グリーン経営認証制度の取得を推奨しています。

認証取得で会社がかかりました！

5年で14%の燃費向上 エコドライブによる経済効果は絶大

キックオフした2004年を基準年としますと、5年後には14%もの向上成果が表れました。年間3億5千万円程燃料費がかかりますが、燃料高騰により価格が1円あがると300万円の影響が計算となり、エコドライブの導入による経済的効果は大きいです。荷主に対しても環境に強い会社として認識してもらえるようになりました。

●トラック／結城運輸倉庫株式会社 代表取締役 結城 賢進 様

経費削減は安全運転の一石二鳥 認証取得は“目的”ではなく、 ドライバー教育の手段

方針に一致団結して取り組む…。言葉では簡単ですが、難問です。第三者機関に評価されることで「自分達の取組は間違っていない」という納得感があり、社内のベクトルが揃いました。不断の努力を続けてくれるドライバー達に飽きられないように評価や伝達の仕組みも改善、改善、改善。まだまだ、続けます。

●トラック／株式会社石原運輸 代表取締役社長 石原 敏和 様

燃費向上、事故経費の削減 お客様とのコミュニケーションも円滑に

事故経費が減ったということもメリットの一つです。エコドライブに取り組むことで稼働台数当たりの事故指数が低減し、事故全体の経費も減少しました。認証取得事業者としてのメリットを活かすべく、現在は役所などの公共機関への営業に積極的に取り組んでいます。それから、タクシーに乗車したお客様に交通エコロジー・モビリティ財団からいただいたティッシュをお配りしているのですが、お客様とのコミュニケーションの上でもいい影響を生んでいるようです。

●タクシー／飛鳥交通千葉株式会社 常務取締役 池上 和成 様

自発的に提案し行動する社員が 現れるようになった

燃費の効果も確認されていますが、一番大きな成果は社員の意識の変化だと思っています。各営業所でリーダーを決めて、プラン、実施、チェックを推奨してきたことが中間管理職の意識変革につながり、自発的に提案し行動する社員も現れるようになりました。

●トラック・倉庫／丸天運送株式会社 取締役経営企画室長 平岡 聖一郎 様

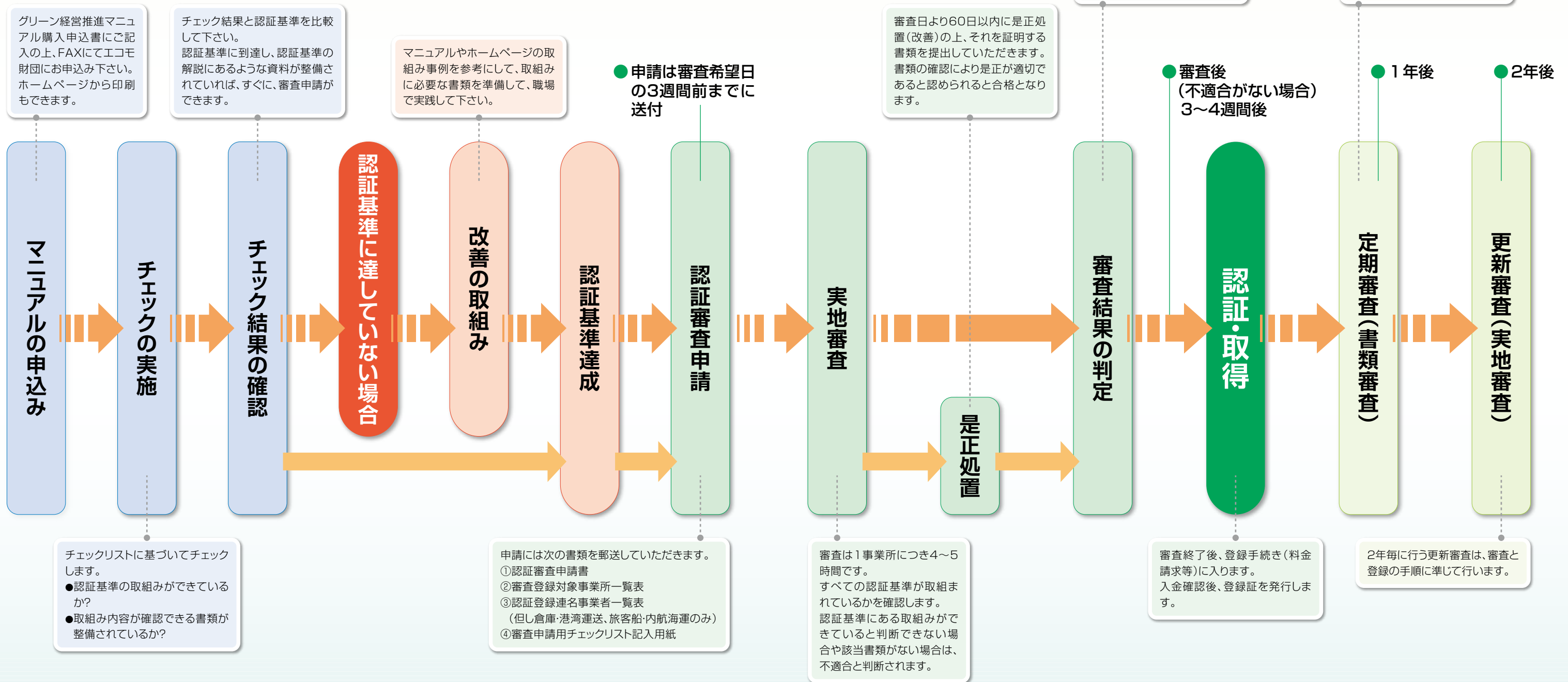


グリーン経営認証取得までの流れ



認証取得の要件

- すべての認証基準が取組まれていること
- 取組み内容が確認できる書類が整備されていること



マニュアル申込みから、申請まで。

申請から取得、更新まで。



認証基準が取り組まれているか自己チェック

マニュアルの申込み

マニュアルはエコモ財団より配布します。グリーン経営推進マニュアル購入申込書にご記入の上、FAXで申し込む(1部510円送料別)か、ホームページよりダウンロード(無料)して下さい。

チェックの実施

グリーン経営推進項目とチェックリスト

各小項目について、いくつかのチェック項目(評価項目)が設定されています。

評価項目								
大項目	小項目	トラック	バス	タクシー	倉庫	港湾	旅客	内航
1. 環境保全のための仕組み・体制の整備	・環境方針	○	○	○	○	○	○	○
	・環境行動計画の作成・見直し	○	○	○	○	○	○	○
	・推進体制	○	○	○	○	○	○	○
	・従業員に対する環境教育	○	○	○	○	○	○	○
2. エコドライブの実施	・燃費に関する定量的な目標の設定等	○	○	○				
	・エコドライブの実施体制	○	○	○				
	・アイドリングストップの励行	○	○	○				
	・推進手段等の整備	○	○	○				
3. 低公害車の導入	・低公害車等の導入目標の設定と取組み	○	○	○				
	・最新規制適合ディーゼル車の導入目標設定と取組み	○	○					
	・地域で定める低公害車等に関する制度への取組み	○	○					
4. 自動車の点検・整備	・点検・整備のための実施体制	○	○	○				
	・車両の状態に基づく適切な点検・整備	○	○	○				
	・法定点検に加えて、環境に配慮した独自の基準による点検・整備の実施	○	○	○				
5. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・従業員に対する廃棄物に関する教育	○	○	○	○	○	○	○
	・廃棄物の適正な管理	○	○	○	○	○		
	・廃棄物の発生抑制、リサイクル、環境に配慮した処理				○	○	○	○
6. 空車走行距離の削減及び効率的走行の推進	・空車走行距離の削減			○				
	・効率的走行の推進			○				
7. 管理部門(事務所)における環境保全の推進	・管理部門(事務所)における環境保全の推進	○	○	○	○	○	○	○
8. エネルギー効率の向上	・エネルギー使用原単位等に関する定量的な目標の設定等				○	○	○	○
	・エネルギー効率向上のための体制整備				○	○	○	○
	・各種省エネ設備の導入				○	○		
	・施設及び設備の保守管理				○	○		
9. 大気汚染物質の排出抑制のための取組み	・使用する燃料性状の向上に関する基準の設定等						○	○
	・Noxの排出抑制が期待できる機関の導入						○	○
10. 船舶の点検・整備	・点検・整備のための実施体制						○	○
	・性能維持、環境保全の観点から法定検査に係る整備の他、独自の基準による定期的な点検・整備の実施						○	○

チェック結果の確認

- チェック結果と認証基準を比較して下さい。
認証基準に到達し、認証基準の解説にあるような資料が整備されていれば、すぐに審査申請ができます。
- 認証基準はチェックリストの各小項目毎にあるレベル1から3までのチェック項目の中で、法規制の遵守や一般的・基本的取組みであるレベル1の達成を基本としています。ただし、実施効果の大きい項目あるいは顧客へのアピールとなる項目で比較的容易に取組みが可能な項目は、レベル2についても認証基準としています。

グリーン経営認証チェックリスト記入用紙(例:トラック事業)

【トラック事業】チェックリスト記入表

チェック項目の内容が取組にあてはまる場合はYes欄に✓を、あてはまらない場合はNo欄に✓を記入してください。該当しない項目には□□に打消線(=)を記入してください。

1. 環境保全のための仕組み・体制の整備

Yes No レベル 1-1 【環境方針】

□□ [1] 会社、事業所等の環境保全への取組みを示す環境方針を策定しており、環境方針には法規制の遵守など基本的な取組みが示されている【レベル1】

□□ [2] 環境方針には法規制遵守に加えて自主的・積極的な取組みの表明等を行っている【レベル2】

□□ [3] 環境方針は、環境保全への取組みの推進に役立っている【レベル3】

□□ [1] アイドリングストップの励行を重点的に取組むよう周知している【レベル1】

□□ [2] アイドリングストップに関する具体的な実施項目を定めている【レベル2】

□□ [3] アイドリングストップに関する取組み結果のデータを整理し、取組み状況が改善するよう、取組みの見直しを行う仕組みを設けている【レベル3】

2-4 【推進手段等の整備】

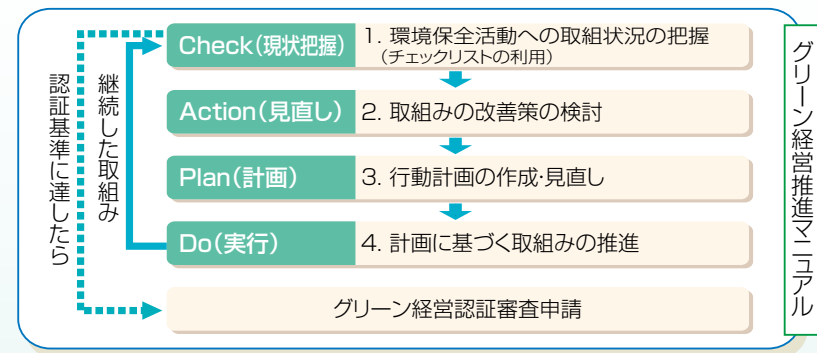
□□ [1] エコドライブを実施するための手引き(省エネ運転マニュアル等)をドライバーに配布している【レベル1】

□□ [2] エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施している【レベル2】※表4

□□ [3] エコドライブを推進するための装置を導入した結果を確認し、エコドライブの実施に役立っている【レベル3】

認証基準に達していなかったらグリーン経営推進マニュアルを活用し、改善の取組みが必要です。

グリーン経営は、チェックリストを用いて自社の環境保全活動の取組状況を把握し、マニュアルを参考にして改善活動を進めるものです。



チェック項目とレベル設定

レベル3		
レベル2		
レベル1	レベル2	レベル3
●現状把握 ●法規制の遵守 ●一般的、基本的取組み	●目標、計画に基づく取組みの推進 ●積極的取組み	●実施結果の把握と取組みの改善、見直し ●先進的な取組み



認証登録の審査申請方法と実地審査



認証登録の単位と申請方法

認証登録の単位：事業所(営業所)単位

審査申請は1事業所ごとの申請を基本としますが、複数事業所を同一のチェックリストでまとめて管理している場合は、一括して申請することができます。

トラック・バス・タクシー

認証登録の単位は、事業用車両(緑or黒ナンバー車)を有している許認可を受けた事業所(営業所)となります。※

旅客船・内航海運

認証登録の対象は、海上運送事業、内航海運業の許認可を受けている事業者となります。

認証登録の単位は、船舶の主たる管理を行っている事業所となります。

また、認証項目の確実な実施を担保できる場合には、定期傭船先の貸渡事業者を連名で認証登録することができます。(「認証登録連名事業者一覧表」を添付)

※ただし、トラック、バス、タクシー、港湾運送事業の許認可を受けていない本社等や倉庫を直接運営していない本社等の場合でも、認証基準のうち本社独自で出来る項目について取組んでいて、かつ各事業所のデータを基にした管理(一部でも可)をしている場合には、事業所と一緒に申請であれば対象になります。

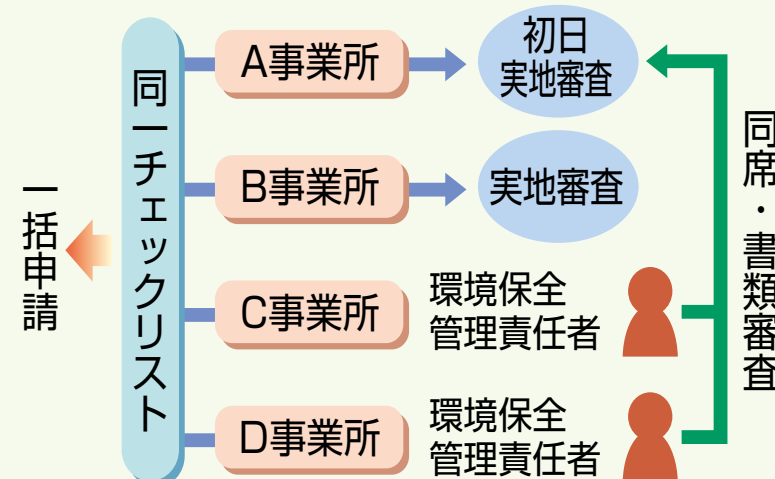
倉庫・港湾運送

認証登録の単位は、登録された倉庫(これに付帯するものとして認証申請された付帯施設を含む)を運営している事業所、港湾運送事業として許認可をうけた事業所(一部の港湾施設でも可)となります。※

また、認証項目の確実な実施を担保できる場合には、倉庫での構内作業会社、港湾運送事業では下請け事業者*を連名で認証登録することができます。(「認証登録連名事業者一覧表」を添付)

*認証を受けようとする元請事業者が下請事業者と一体となって取組んでいて、独自に分離して出来ない場合(例 コンテナターミナル)に限る

実地審査



審査方法

複数事業所の一括申請における審査は、審査登録対象事業所の半数以上の事業所を実地審査します。

初日の審査では当該事業所の審査及び実地審査対象外の事業所について書類の抜き取り審査を行います。従って、実地審査対象外の事業所の環境保全管理責任者にも同席して頂きます。その他の実地審査は各事業所での実施状況を審査します。

更新時の審査方法

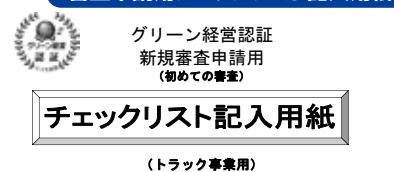
更新審査時には、前回実地審査を実施していない事業所は必ず実地審査の対象となります。

申請書類

認証・登録を希望する事業者は、所定の「審査申請書」と「審査登録対象事業所一覧表」、「認証登録連名事業者一覧表」(但し旅客船・内航海運、倉庫・港湾運送のみ)「審査申請用チェックリスト記入用紙」に所定の事項を記入し当財団に郵送にて提出することにより、認証取得の申請をすることができます。

審査申請書類を希望する事業者は、エコモ財団にFAXにてお申し込みください。また、エコモ財団ホームページから印刷することも可能です。

審査申請用チェックリスト記入用紙



審査登録対象事業所一覧表

審査登録対象事業所一覧表 (2000)			
会社名・事業所名称	代表者氏名・所在地	事業所	審査登録状況
エコモ運輸株式会社	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階	トラック事業	登録済
エコモ運輸株式会社	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階	バス事業	登録済
エコモ運輸株式会社	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階	タクシー事業	登録済

認証登録連名事業者一覧表

認証登録連名事業者一覧表 (2000)			
申請事業所名称	連名事業者名称	連名事業者住所	連名事業者住所
エコモ運輸株式会社	エコモ運輸株式会社	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階
エコモ運輸株式会社	エコモ運輸株式会社	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階	〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階

審査申請書

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 〇〇年〇月〇日

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階
電話: 03-3221-7636 FAX: 03-3221-6674
グリーン経営認証審査グループリーダー 殿

「グリーン経営認証」審査申請書

申込日 〇〇年〇月〇日

事業の種類 (該当する事業の種類に○印) ☒ トラック運送事業 ☐ バス事業 ☐ ハイヤー・タクシー事業

会社名(フリガナ) エコモ運輸株式会社

会社名 エコモ運輸株式会社

代表者氏名(フリガナ) エコモ 一郎

代表者氏名 エコモ 一郎

金 本 資 10,000 円 全社員数 180 名

申請者氏名(フリガナ) エコモ 太郎

申請者氏名 エコモ 太郎

担当部署/役職 運輸部 運輸課長

連絡先住所 〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町ビル3階

電話/Fax T: 03-3221-7636 F: 03-3221-6674

Eメールアドレス taro-ecomo@ecomo.or.jp

ホームページURL http://www.ecomo.or.jp/

※Eメールアドレスはパソコンをご利用の方のみで、携帯電話の番号は記入不要です。

審査登録対象事業所

対象事業所数 5 ヶ所 対象事業所の従業員数 計 120 名

チェックリスト作成者名 エコモ 次郎

担当部署/役職 運輸部 運輸課

電話/Fax TEL: 03-3221-7636 FAX: 03-3221-6674

※複数事業所を一括申請するためには、同一のチェックリストで管理されている必要があります。

「審査登録対象事業所一覧表」にすべての事業所の名称、住所及び審査期間等に記載してください。

■個人情報保護に関する告知事項

1. ご提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針 (http://www.ecomo.or.jp/support/privacy.html) に基づき、管理いたします。

2. 個人情報には、グリーン経営認証に関する事務手続きおよび認証取得後の情報提供にのみ使用します。

3. 発送業務を個人情報保護体制について一定の水準を満たす外部業者に委託することがあります。

4. 個人情報の取扱いに関する問い合わせ窓口

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 総務部

電話: 03-3221-6672 FAX: 03-3221-6674 E-mail: ecoinfo@ecomo.or.jp

弊社は、グリーン経営認証の申請にあたり、「グリーン経営認証取得の手引き」に記載された事項を遵守することを承諾いたします。

〇〇年〇月〇日

組織名 エコモ運輸株式会社

代表者氏名 エコモ 一郎

印

認証取得までのスケジュール(標準的な目安)

第1週	申請書の受理から実地審査まで
第2週	
第3週	
第4週	認証合否の判定 (審査結果、不適合がない場合)
第5週	認証合否の通知と認証費用請求書の送付
第6週	認証料金の振込
第7週	登録証の発送 (認証登録発行日は原則として10日、20日、月末)

(合計 約7週間)

認証の有効期間

認証の有効期間は2年で、取得後2年毎に更新審査(実地審査)が必要です。その間は、認証取得及び更新1年後にチェックリストおよび関連書類提出による書類審査を行います。





認証料金など



認証料金

審査、登録など有効期間の2年間にかかる料金の合計は、1事業所の場合、15.5万円(消費税、交通費別途)です。

複数事業所の場合は、審査事業所数に応じて追加となります。

料金の内訳※

新規登録時、2年毎の更新時に下記の料金を一括して支払って頂きます。(消費税別)

(1)審査料金

①審査料:85,000円×現地審査事業所数+3,000円×現地審査対象外事業所数
現地審査、書類審査、審査報告書作成等。但し、バス事業以外で事業所間が近接(移動時間30分以内)し、1日で2ヶ所以上の事業所を現地審査可能な場合は、2ヶ所目以降は35,000円になります。
更新審査料は、申請1件当たり2,000円減額になります。

②交通費:実費(上限30,000円/1往復)

③宿泊料:1泊12,000円(複数の事業所を審査するため宿泊が必要な場合など)

(2)登録料金等

①登録証発行料(新規登録時のみ):5,000円×事業所数
②更新までの間の書類審査料:15,000円+(3,000円×2ヶ所目以降の事業所数)(2年毎の更新の間の1年は書類審査を行います)
③登録維持料:20,000円+(4,000円×2ヶ所目以降の事業所数)
④指導・情報提供料等:30,000円+(6,000円×2ヶ所目以降の事業所数)

なお、更新登録料は、申請1件当たり2,000円減額となります。

認証料金については、将来において適時適切に見直しを行うこととしております。

※倉庫業及び港湾運送事業または旅客船事業及び内航海運事業は、両事業を一括で申請した場合、料金が安くなります。(詳しくは当財団にご相談ください)

支払方法

新規登録時、2年ごとの更新時に料金を一括してお支払いいただきます。
不合格となった場合は、審査料金のみお支払いいただきます。

■認証料金事例(新規登録時) 消費税及び交通費は別途、宿泊料が不要な場合

例1:申請が1事業所で現地1ヶ所を審査した場合(登録1ヶ所)
155,000円(=審査料金85,000円+登録料金等70,000円)

申請	1日目
A事業所	現地審査

例3:申請が4事業所で現地2ヶ所を1日で審査した場合(登録4ヶ所)
250,000円(=審査料金126,000円+登録料金等124,000円)

申請	1日目
A事業所	現地審査
B事業所	
C事業所	現地審査
D事業所	

例2:申請が2事業所で現地1ヶ所を審査した場合(登録2ヶ所)
176,000円(=審査料金88,000円+登録料金等88,000円)

申請	1日目
A事業所	現地審査
B事業所	

例4:申請が4事業所で現地2ヶ所を2日で審査した場合(登録4ヶ所)
300,000円(=審査料金176,000円+登録料金等124,000円)

申請	1日目	2日目
A事業所	現地審査	
B事業所		
C事業所		現地審査
D事業所		

グリーン経営認証取得

Q&A

申請 Q 申請の受付期間は?
A 随時受付しています。いつでもご申請可能です。

申請 Q 営業所が5つありますが、全一括して申請しなければいけないの?
A 全て認証登録しなくても結構です。一箇所だけでも構いません。どの営業所を登録するかは、あくまで、貴社でお決め下さい。ただ、認証登録するかどうかは別にして、グリーン経営は全社的に進められることをお勧めします。

申請 Q グループ会社でまとめて申請できるの?
A 法人が違う場合は、一括申請できません。法人毎に申請して下さい。

審査 Q 審査員は何人来るの?
A 審査員は一人です。ただし、都合によりオブザーバーとして複数人数でお伺いすることがあります。お伺いする時間等の詳細は審査員よりお電話で打ち合わせさせていただきます。なお、審査員は資格者証を携帯しておりますのでご確認ください。

審査 Q 審査のとき何を準備したらいいの?
A 審査時に審査員が確認する書類については、認証基準(解説)にまとめてありますので、ご確認ください。

審査 Q 誰が審査するの?
A エコモ財団及び当財団から委託を受けた審査員(ISO14001審査員補以上の資格を有す)が行い、審査結果に基づき当財団が認証可否を判定します。

審査 Q 審査は土曜日でも大丈夫?
A 申し訳ありませんが、平日のみとさせていただきます。

登録 Q 運送業と倉庫業とを一つの構内で兼業しているが一括認証登録はできるの?
A 認証登録は運送業と倉庫業、別々に行っています。両方の登録を希望する場合はそれぞれ別々に申請していただき、審査も別々に受けていただくことになります。

登録 Q 同じ住所に複数の営業所があるが、どうしたらいいの?
A 同一場所の場合は、複数の営業所を1営業所とみなすこともできます。審査登録対象事業所一覧表の名称欄に〇〇・××営業所とご記入下さい。

連名登録 Q 連名登録される事業者には登録証は発行してもらえるの?
A 発行いたします。登録証として「グリーン経営認証付属書」が発行されます。

連名登録 Q 連名登録される事業者はエコモ財団のホームページで公表してもらえるの?
A 他の事業者同様に当財団のホームページで公表いたします。

料金 Q 更新するときはいくら料金が掛かるの?
A 初回時の認証料金から登録証発行料5,000円×事業所数分お安くなります。また、更新審査料が1件当たり2,000円、更新登録料が1件当たり2,000円安くなります。

料金 Q 宿泊料は必ずかかるの?
A ほとんどの場合、宿泊料はかかりません。但し、皆様からのご要望で朝から審査する場合や、2日間続けて審査する時に、交通費より安い場合は宿泊いたします。

旅客・内航 Q 認証の対象になる船舶は社有船のみ? 備船も含めるの?
A 内航海運業者又は旅客船業者の認証の対象になる船舶は自社で運行中の社有船及び定期備船の全てです。スポット備船や短期備船などは含めません。なお、定期備船の内の任意の一部を対象に入れて、その他は対象から外すということは認められません。

旅客・内航 Q 他社から定期備船している船舶を別の船社へ定期備船として貸し出しているが、この船舶は認証の対象として含めるの?
A 対象には含めません。自社で運行している船舶だけを対象とします。

ロゴマーク Q グリーン経営認証のロゴマークは使っているの?
A 認証取得していただいた全事業者へ、グリーン経営認証ロゴマークのデータ(CD-ROM、清刷り)をお送りします。名刺等の印刷物にご自由にお使いいただくことができます。また、車両貼り付け用ステッカーや名刺用シールなどの販売も行っております。